

入札説明書

沖縄県立森川特別支援学校長が発注する森川特別支援学校高等部棟空調機更新工事に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令及び沖縄県財務規則に定めるほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名：森川特別支援学校高等部棟空調機更新工事
- (2) 契約内容：入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行場所：沖縄県立森川特別支援学校
- (4) 資格審査方法：事前審査
- (5) 最低制限価格を設定する：入札価格が最低制限価格に満たない者は落札できない。
- (6) 本工事は、紙入札により実施する。

2 契約期間

契約期間は、契約締結の日の翌日から120日間とする。

3 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所：沖縄県立森川特別支援学校 小会議室
- (2) 日時：令和7年7月4日（金）午前10時

4 入札の条件

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 入札参加業者は、沖縄県の令和7・8年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び入札参加資格確認申込書の提出日から入札日までに沖縄県の指名停止及び指名除外措置を受けていないこと。
- (3) 県税（事業税及び県民税）並びに消費税について滞納がないこと。
- (4) 本入札は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者は排除します。

5 入札参加資格等の申込

本件入札に参加を希望する者は、入札参加資格等を確認するために、次の書類を期限までに提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 競争入札参加資格確認申請書
 - ② 沖縄県の令和7・8年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登載されていることが確認できる書類
 - ③ 県税（事業税及び県民税）並びに消費税について滞納がないことを証する書類（納税証明書）
 - ④ 応札明細書（設置機器カタログを添付）
- (2) 提出期限
令和7年7月2日（木）午後5時必着
（直接持参又は郵便（簡易書留に限る。）による提出も可。）
- (3) 提出場所

6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号により免除する。ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5（端数切り上げ）を県に納付しなければならない。

7 入札

- (1) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。
- (2) 入札は別添仕様書に基づき見積るものとする。
- (3) 入札金額は算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に¥マークを表示すること。
- (4) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とする。
- (6) 入札者は、入札書をいったん入札箱に投入した後は、開札の前後を問わず、書換、引替え、変更又は取り消しをすることができない。

8 入札の無効

下記事項に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 同一人物が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正の行為のあった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札金額について1円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。当該入札者のうち開札に立ち会わない者 又はくじを引かない者がいるときは、当該入札に関係のない職員が代わりにくじを引く者とする。

10 落札者がいない場合の措置

- (1) 開札した場合において落札者がいない場合、郵送による入札参加者がいない場合には直ちに再入札を行う。郵送による入札参加者がいる場合には、日を改めて再入札を行うものとする。再入札の日時等については、当日通知する。
- (2) 再度の入札は2回までとする。
- (3) 再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、随意契約ができるものとする。

11 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条及び建設工事請負契約書第 4 条の定めるところにより、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付が免除される。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供又は銀行、発注者が確実と認める金融機関もしくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証（名宛人が県または森川特別支援学校長であること）。
- (2) この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証（債権者が県または森川特別支援学校長であること）。
- (3) この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結（被保険者が県または森川特別支援学校長であること）。

※上記（1）～（3）とも工事名が工事請負契約書記載の工事名と同一であること。

12 その他

入札説明書及び仕様書に対する質問は、書面により行うものとする。

- (1) 提出期間 令和 7 年 6 月 25 日（水）～令和 7 年 7 月 2 日（水）正午
- (2) 提出方法 FAXにより提出する。
- (3) 提出先 沖縄県立森川特別支援学校（FAX 番号：098-946-5567）

13 問い合わせ先

〒903-0128 西原町字森川 151 番地

沖縄県立森川特別支援学校（担当：久保田） TEL:098-945-3008 FAX:098-946-5567
（午前 9 時から午後 5 時まで、土日祝祭日を除く。）